

新型コロナウイルス感染症対策に対する部活動ガイドライン

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、部活動で本校施設を使用するにあたり、以下の点について参加者すべてに周知、徹底し、感染拡大防止に努めることとする。

1. 参加者（生徒、顧問、保護者、外部指導者、審判等）における留意点

（1）健康観察の実施

- ①参加者は当日の朝に健康観察及び検温を必ず実施する。以下のような症状が見られる場合や、練習中、体調がすぐれない場合は顧問に連絡し、速やかに下校する。（症状の例：発熱・倦怠感・咳・咽頭痛・息苦しいなどの症状、嗅覚異常）

（2）マスクの着用

- ①参加者は全てマスクを着用する。ただし、活動中の生徒や選手および審判は除く。
- ②気象条件等により、高温多湿となり熱中症が心配される場合はマスクを外すことも可。ただし、その場合は適切な距離（目安2 m以上）を確保すること。

（3）こまめな手洗い等

- ①施設等に入る前に手指消毒を行うこと。
- ②活動前後や飲食前後など、こまめに手洗い、手指消毒をする。

（4）活動中の留意点

- ①活動中に痰や唾を吐かない。タオルの共有はしない。
- ②昼食は原則取らない（午前中または午後の活動とする）。やむを得ず昼食をとる場合は、屋外など広い場所とし、周囲となるべく距離をとって対面を避け、会話は控える。また、飲料の回し飲みは禁止とする。
- ③試合前後の挨拶は簡略化し、握手、ハイタッチ、大声での掛け声は行わない。
- ④大きな声を出しての応援はせず、原則拍手のみとする。
- ⑤対人競技（柔道、剣道等）においては、各競技団体が示している指針等に則り、練習を行う。（全日本柔道連盟・全日本剣道連盟の指針等を参考）

（5）会場入り、終了後の留意点

- ①可能な限り試合時間に合わせた会場入りをする。
- ②練習が終了したら、原則すぐに会場を出るようにする。

2. その他の留意点

- （1）部室は、原則として各部活動で所持している物品等や活動する生徒の荷物置き場として使用し、多くの部員が部室の中にいることのないようにする。
- （2）やむを得ず、更衣室や部室を使用する場合は、換気扇を常時稼働させ、換気用の窓を開ける。
- （3）体育館や更衣室、部室内で複数の生徒が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、椅子等）や共有で使用するもの（デジタルタイマー、卓球台など）については、活動終了後、毎日消毒する。

※なお、練習試合、対外試合などについてもこれに準ずる。

※参考資料 スポーツイベントの再開に向けた感染症拡大予防ガイドライン

令和2年5月14日（令和2年5月29日改訂）（公財）日本スポーツ協会 他